

平成 24 年 6 月 14 日

株 主 各 位

ニッシン債権回収株式会社
代 表 取 締 役 社 長 森 泉 浩 一
(東証マザーズ コード番号：8426)

第 11 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

本日付でご送付いたしました「第 11 期定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正いたします。

なお、本ウェブサイトに掲載した「第 11 期定時株主総会招集ご通知」には、下記訂正内容が反映されております。

記

(訂正箇所は下線を付して表示しております。)

[12 ページ]

4. 会社役員に関する事項

(3) 社外役員に関する事項

⑥ 責任限定契約に関する事項

(訂正前)

当社と各社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する特約を締結しております。

当社の各社外監査役は、会社法第427条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金 10 百万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとするとしております。

(訂正後)

当社と各社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外監査役は、会社法第423条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金 10 百万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとするとしております。

以上